

平成31年

第1回 定例会 会議録

平成31年2月19日開会

平成31年2月19日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	平成31年第1回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	平成31年2月19日（火）	15時30分から 18時00分まで
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎第4会議室	
出 席 者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 宮 本 清 教 育 委 員 中村 康之 教 育 委 員 唐鎌 良枝 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 課 長 古茶 義明	教 育 課 長 補 佐 高 松 浩 保 育 園 係 長 田 邊 朗子 生 涯 学 習 課 長 宮 原 幸男 社 会 教 育 係 長 須 藤 明実 図 書 館 係 長 小 倉 光太郎 スポーツ振興係長 酒 井 信夫
欠 席 者	教育課給食センター所長 伊嶋 孝行	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 大多喜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第2号 大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第3号 大多喜町教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について 議案第4号 平成31年度大多喜町の教育に関する指針について 議案第5号 平成30年度大多喜町教育委員会関係予算について（1月及び3月補正） 議案第6号 平成31年度大多喜町教育委員会関係予算について 4 閉 会	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☐ 録音テープを使用した要点記録	

	☒ 要点記録
その他の 必要事項	特になし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○宇野教育長により開議宣告：15時30分 2 教育長報告 ○宇野教育長により平成30年11月29日～平成31年2月19日までを報告 3 日程 日程第1 会議録署名委員の指名 ○宇野教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「宮本清」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○宇野教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 続きまして、日程第3 議案第1号「大多喜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 田邊係長が提案理由を説明。 ○宇野教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 ○宮本委員 説明の中に出てきた「当該課程」とは何か。 ○田邊係長 新旧対照表に記載されているように、「社会福祉学、心理学、教育学、社会学、

学術学若しくは、体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程」ということで、保育士不足に対応したものとなった。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○田邊係長

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

家庭的保育事業者を認める法改正だと思うが、県の下書きとかはあるのか。また、各市町村も同様の対応をしていくのか。

○中村委員

民間保育もやりやすくなったということですよね。市町村によっては、不足している現状がある。

○田邊係長

大多喜町には現在いないが、今後町が認可を出すために基準を定めることができるよう、国の基準に沿って町の基準も緩和させておく必要があります。

○唐鎌委員

大多喜町では待機児童はいないとのことですが、もし待機児童が出た場合は、対象となるのか。

○田邊係長

今後は、対象となります。

○宮本委員

A型、B型事業者とは何が違うのか。

○田邊係長

A型とB型は、認可基準が異なる。職員数であれば保育所の基準にプラス1必要である。職員の資格であれば、A型は保育士でなければならないが、B型は保育士が1／2以上必要ということになる。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「大多喜町教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○中村委員

これは教育委員会会議だけでなく、町議会でも改正されるんですか。

○高松補佐

町議会も改正されますが、町で傍聴規定があるもの全てが対象となります。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「平成31年度大多喜町の教育に関する指針について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○中村委員

学校からの反省の中で「C」のところがあるが、このままでよいのか。

○高松補佐

「働き方改革」も進められている中であり、今後も改善を図っていきたいと考えている。また、この1月から各小中学校では指紋認証による出退勤の記録が始まっており、今後も職員の勤務について指導していく。

○宮本委員

児童生徒のスマートフォンの持ち込みについてはどうなっているか。

○高松補佐

各小中学校とも、情報モラルについては保護者講演会等で実施されている。

○宮本委員

そのことではなく、学校への持ち込みのことである。

○高松補佐

現在、大多喜中では持込の希望者がいないと聞いている。

○宇野教育長

大多喜中学校では希望者については持ってきて、日中預かって部活動の時には持ち帰れるようにしていた。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「平成30年度大多喜町教育委員会関係予算について(1月及び3月補正)」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○各係の担当者

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

年度当初に教育委員で見て回ったような改善要望箇所、高額な予算を必要としないところの改善は済んでいるのか。例えば、大多喜小の教室の天井や、校舎の間の通路についてはどうなっているか。

○高松補佐

1、2年の教室の天井は材料を取り揃えてあるが、工事が必要なためタイミン

グをみているところである。校舎間の通路については、予算化できていない。

○中村委員

つぐみの森保育園や上瀑小学校のライトの交換などは終わっていますか。

○高松補佐

終わっています。

○図書館や公民館の雨漏りも、設計・工事が見積もられており、予算に入っていた。

○宇野教育長

新しいカードで利用者も貸出しの冊数も増えていると聞いている。

○中村委員

野球のバックネットの工事はどうなりましたか。

○古茶課長

それについては、保護者用の駐車場の件もあり、今後順次取り組んでいくところである。

○田邊委員

西中学校の今後の動きはどうなるのか。

○古茶課長

三育学院が県の学事課に学校の設置計画を提出し審議中で、その結果を待っているところである。

○唐鎌委員

田代分校にある物を入れるために、公民館のバスの車庫に棚を作ると言っていたが、できたのか。

○須藤係長

綺麗にできており、現在移動させているところである。

○宮本委員

岩瀬砂は水はけもいいが、子どもたちが転ぶとケガが大きくなったりする。運動会の時にテントの中で見ていたお年寄りも心配していることがあった。恐怖心を持たれないよう、注意して欲しい。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「平成31年度大多喜町教育委員会関係予算について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○各係の担当者

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

31年度が動き出せてよかったと思う。図書館や公民館の修理も計上されており、40年持つようにお願いしたい。

西中の工事や田代分校の荷物の移動など、もれ落ちなくよく検討されている。

○唐鎌委員

視聴覚の負担金があるが、視聴覚教材が年々新しくなっているのか。

○須藤係長

負担金は人件費が主なものとなっている。

○中村委員

エアコンの進捗状況はどうなっているのか。

○古茶課長

1月30日にプロポーザルで1社、大成建設に決定し、2月5日に仮契約を行った。工期は6月末までで電気式で3校同時に行っていく予定である。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

4 閉 会

○宇野教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

平成31年第1回定例会を閉会いたします。

閉会宣告：18時00分

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

平成 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者